

令和8年4月9日

長生村立小中学校 保護者 様

長生村教育委員会
村内各小中学校

非常変災に対する長生村立小中学校の対応について（お知らせ）

日頃より、本校の教育にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、近年、異常気象が多発しています。今後も天候の急変が予想されます。昨今の台風
の到来では、国内各地に甚大な被害をもたらすとともに、人々の生命が危険にさらされる
ことがありました。過去に長生郡市内でも、大きな被害を受けるとともに、一部児童生徒、
保護者の方に危険が及ぶ恐れがありました。

そこで、児童生徒の命を守り、安全・安心を確保するため、非常変災に対する各学校に
おいての対応について、基準を設けましたのでお知らせいたします。

1 雨、雪、風に対しての対応

天気予報（気象庁発表）で、長生村または千葉県北東部（千葉県北東部山武、
長生地域も同様）に、A～Dの警報が発表された場合、(1)、(2)の対応とな
ります。

A：大雨警報 B：暴風警報 C：洪水警報 D：大雪警報

(1) 登校前

- (ア) 午前6時時点で、上記のA～Dの「警報」が発表されている場合は、臨時
休業とします。その際は、午前6時10分頃に連絡メールを発信します。
- (イ) 上記のA～Dの「警報」が発表されて、前日の午後8時までに解除されな
い場合は、翌朝、学校から連絡メールが届くまで、児童生徒は自宅で待機
してください。
- (ウ) 「警報」が発表されていなくても、台風や線状降水帯等の接近により、天
候の悪化が予想される場合は、事前に連絡メールで臨時休業や登校時刻の
変更などを連絡することがあります。

(2) 登校後

- (ア) 児童生徒登校後に上記のA～Dの「警報」が発表された場合は、下校は保
護者への引き渡しとなります。
- (イ) 保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、学童保育所では預
からず、児童生徒は学校に留め置きます。

2 地震に対しての対応

(1) 登校前

- (ア) 「震度5強以上」の地震が長生村に起きた場合は、児童生徒は自宅待機と
なります。「津波警報」が発表された場合には、防災無線等の指示に従っ
て避難してください。
- (イ) 連絡メール等で登校について連絡します。

(2) 登校後

- (ア) 児童生徒登校後に「震度5強以上」の地震が長生村に起きた場合は、下校
は保護者への引き渡しとなります。
- (イ) 保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、学童保育所では預
からず、児童生徒は学校に留め置きます。

3 給食について

児童生徒の保護者への引き渡しを給食前に行う場合、下校を優先し、その日の給食は中止となります。

4 その他

- (1) 臨時休業時には、学童保育所は開所いたしません。
- (2) 児童生徒の保護者への引き渡しの際、悪条件で危険が予想される場合は、無理に迎えに来ないでください。
- (3) 雨や風、雪が収まっても、道路の冠水や積雪、倒木等で通学路が安全でない場合は安否確認のため、各家庭から学校への連絡をお願いいたします。また、連絡時に危険箇所も報告いただくと幸いです。
- (4) 「1 雨、雪、風に対するの対応」のA～Dの「警報」や「震度5強以上の地震」が起きた時に加えて、局地的大雨や突風等で登校に危険があると感じた時は、学校からの連絡メール等がなくても児童生徒の安全を優先し、無理に登校させないでください。この場合は、遅れて登校しても「遅刻」になりません。
- (5) 土曜日、日曜日、祝日等の「学校行事」や「部活動」も同様に考えてください。
- (6) 学校からの連絡メールは、遅くとも午前6時30分には発信する予定です。それまでは自宅待機してください。また、その後の自己判断による遅刻の場合は、安否確認のため各家庭から学校への連絡をお願いいたします。
- (7) 上記の「1 雨、雪、風に対するの対応」、「2 地震に対するの対応」、「3 給食について」の対応が基本となりますが、天気予報や本村の状況により、対応が変わる場合がありますことをご了承ください。その場合は、連絡メール等でお知らせいたします。